

Ⅱ 一般会計および特別会計の状況

1 令和3年度予算の概要

(1) 当初予算編成の基本方針

令和3年度は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「新しい生活様式」に適応しつつ、「新しい幸せ」を追求するため、これまでの取組の継続・拡充を前提とするのではなく、しなやかに変化していく必要があることから、以下の基本的な方向性により当初予算編成を行いました。

【基本的な方向性】

(1) ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた施策構築

- 世界的な感染症の拡大が社会生活や経済活動に影響し、今後も様々な変化が予想される中で、改めて基本構想で描く2030年の姿を実現する必要があると再認識した上で、現在の基本構想を引き続き推進することとし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、政策や施策の方向性をしなやかに変化させ、「新しい幸せ」を追求していく。
- こうした中、施策構築に当たっては、利他の「こころ」、全ての人の自由と平等、多様性、持続可能性という「視点」、権利の保障、応答性を備えた対話、協働による変革という「姿勢」と、次の5つの「政策の方向」を大切にしていく。

	大切にしたい「政策の方向」	重視する施策の柱
①	いのちとくらし、人権の保障	強い絆と思いやり（「三方よし」と「利他の精神」）で守るいのちとくらし
②	子どもの権利の保障と次世代のための社会変革	社会全体（多世代、多文化）で子どもを育み、育つ環境づくり（未来への投資の拡充）
③	滋賀の自然資本や文化芸術の価値の再評価・発信	豊かな自然と文化に囲まれた適度に疎なくらし（風とともに琵琶湖のそばで）
④	自然が許す限りのつくる力の再強化【いのちを守るために必要な人材の育成とモノの生産】	変化する時代を見据えた産業への進化（新たな時代の滋賀の産業づくり）
⑤	より良い自治と真の民主主義のための行政の実現	超スマート社会におけるより良い自治の実現

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

医療提供体制の充実・強化や感染拡大防止対策、経済・雇用・生活支援対策など、令和3年度においても引き続き実施が必要な事業に適切に対応する。

(3) 財政健全化の推進

行政経営方針に基づき実施している取組の継続に加え、県財政の持続性・安定性の確保のため、追加の対応を実施する。

- 感染症関連以外の事務・事業については、これまでの取組を漫然と継続するのではなく、予算を組み替えるなど、適切に内容を見直す。
- 大規模事業については、既に着手済みのもの、および取り組みが具体化しているもので知事との協議を了し事業実施の方針が決定されたものに限り、要求を認める。
- 部局枠について、2億円規模のマイナスシーリングを実施
- 特別枠の一部を廃止

(2) 当初予算の規模等

	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減（前年度比）
一般会計	6,669億80百万円	5,705億円	964億80百万円 (16.9%)
通常分	5,648億42百万円	5,705億円	△56億58百万円 (△1.0%)
新型コロナウイルス 感染症対策分	1,021億38百万円	-	1,021億38百万円 (皆増)
特別会計	2,333億29百万円	2,399億81百万円	△66億52百万円 (△2.8%)
企業会計	1,323億18百万円	1,185億74百万円	137億44百万円 (11.6%)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額を記載

【予算の概要】

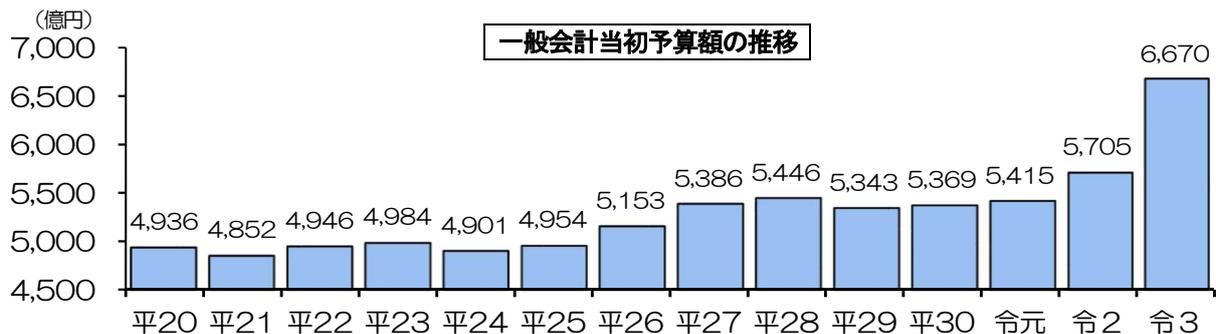
○一般会計の総額は前年度から増加（新型コロナウイルス感染症対策を除く通常分は減少）

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連事業によるもの。
 - (1) 今こそ、お互いを尊重し、助け合い + 4億円
 - (2) 徹底した感染拡大防止策 + 31億円
 - (3) 医療提供体制の充実・強化 +251億円
 - (4) 経済・雇用・生活支援対策 +724億円
 - (5) 学びの機会の確保・未来への投資 + 11億円
- ・通常分は、（仮称）彦根総合運動公園整備の進捗による増加や地方消費税の税率引上げの影響による増収に伴う都道府県間の清算金や市町への交付金の増加などがある一方、国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業が令和2年度補正予算での対応となったことなどによるもの。

【支出の増減のうち主なもの】

- （仮称）彦根総合運動公園の整備経費 + 29億円
- 地方消費税の都道府県間の清算金や市町への交付金の増 + 19億円
- 国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業 △ 132億円
（国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業は令和2年度補正予算で200億円を計上）

【予算の推移】



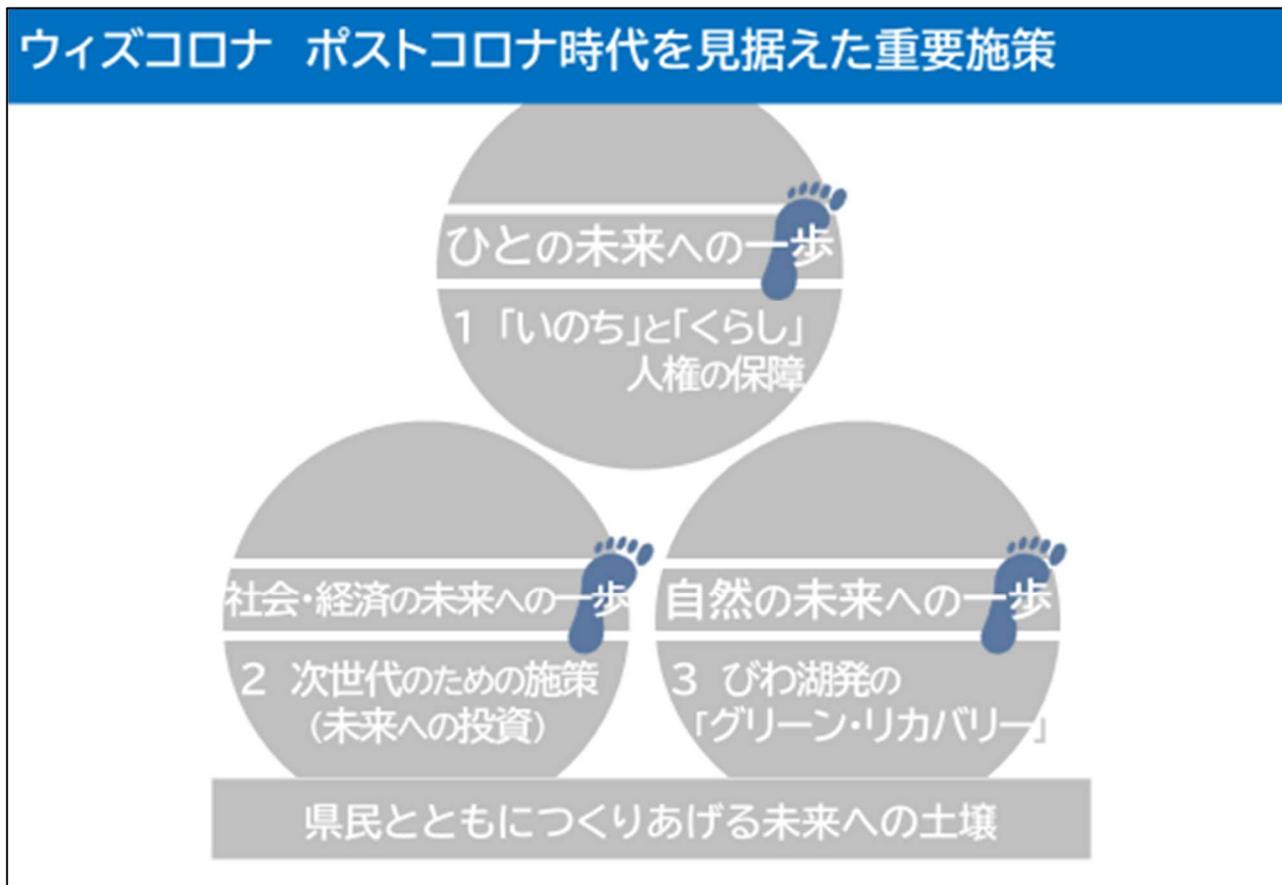
- ・当初予算額は、平成20年度から平成25年度まで4,000億円台で推移し、平成26年度は平成25年台風18号被害への対応や国の経済対策関連事業などにより5,000億円を突破
- ・平成27年度は税収の伸びに伴う市町への税交付金等に伴う歳出の増などにより増加
- ・平成28年度は県有建築物の老朽化対策や子育て関連施策の経費が増加したことなどにより増加
- ・平成29年度は国の経済対策関連の補正予算がなかったことや、税収が減少すると見込んだことによる市町への税交付金等の減少により前年度に比べて減少
- ・平成30年度は県税収入に連動する都道府県間の清(精)算金（地方消費税等）や市町への税関係交付金が増加したことなどにより増加
- ・令和元年度は令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による対応のほか、防災・減災対策を行うための土地改良公共事業などにより増加
- ・令和2年度は国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業などにより増加

(3) 当初予算の重要施策

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、ウィズコロナ ポストコロナ時代を見据え、未来を変える一歩を踏み出すための3つの重要施策と未来への土壌づくりに重点的に取り組んでいきます。

【ウィズコロナ ポストコロナ時代を見据えた重要施策に係る予算額】（単位：百万円）

重要施策	予算額
1 「いのち」と「暮らし」人権の保障	104,849
2 次世代のための施策（未来への投資）	18,490
3 びわ湖発の「グリーン・リカバリー」	6,148
県民とともに作りあげる未来への土壌	541

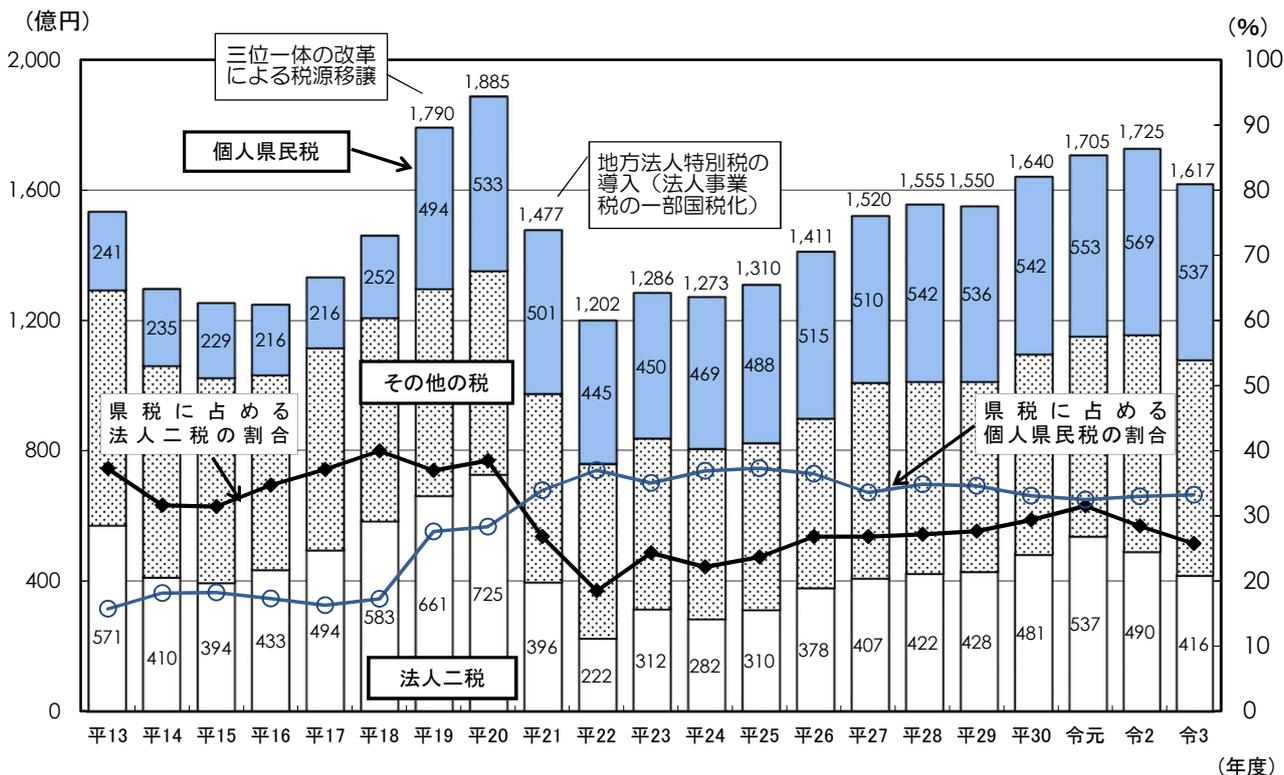


(4) 当初予算のポイント

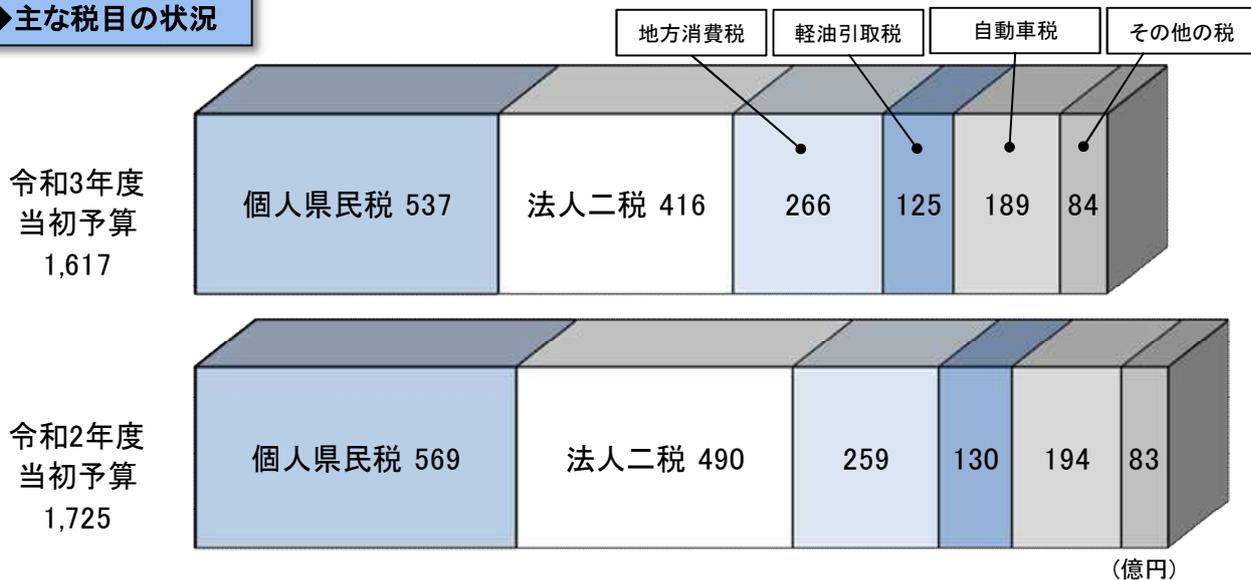
ポイント1 県税は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により減少

県税収入は、対前年度当初予算比で大きく減少し、108億円減（△6.3%）の1,617億円となる見込みです。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、多くの企業の業績悪化が見込まれることによる法人二税の大幅な減収と、給与所得の減少による、個人県民税の大幅な減収が見込まれます。なお、基幹税目である個人県民税と法人二税の状況等は以下のとおりです。

県税当初予算額の推移



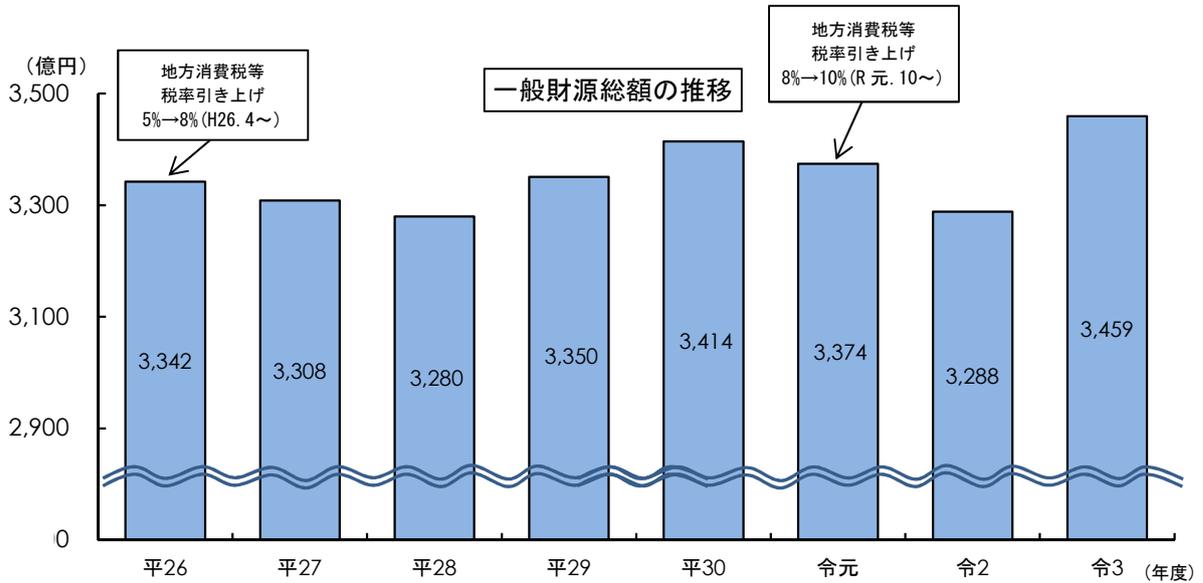
◆主な税目の状況



ポイント2

一般財源総額については臨時財政対策債などの増加により前年度から増加

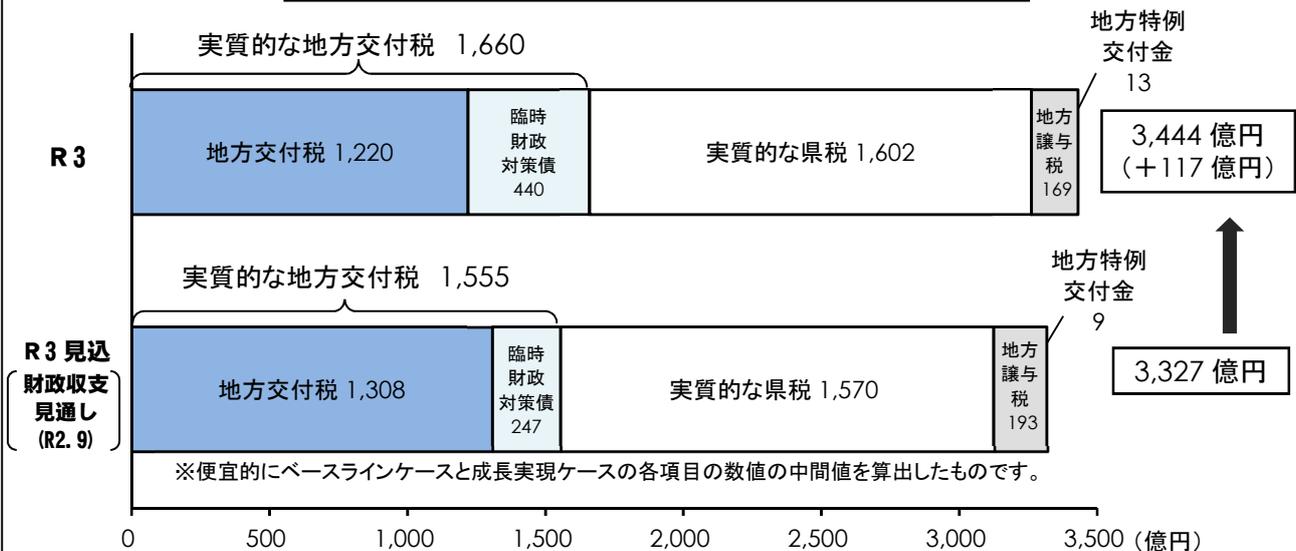
令和3年度当初予算における一般財源総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により県税が大幅に減少する一方、臨時財政対策債および地方交付税の増加が見込まれることなどにより、令和2年度最終予算比で171億円増(+5.2%)となり、3,459億円となる見込みです。



(注) 1 令和元年度までは決算額、令和2年度は最終予算額、令和3年度は当初予算額です。
 2 一般財源総額は県税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金および臨時財政対策債の合計額です。

また、令和2年9月の財政収支見通しの再試算との比較では、地方消費税清算金の収入・支出の相殺等をした実質的な一般財源総額は117億円増(+3.5%)を見込んでいます。

実質的な一般財源総額の比較(対財政収支見通し(R2.9))



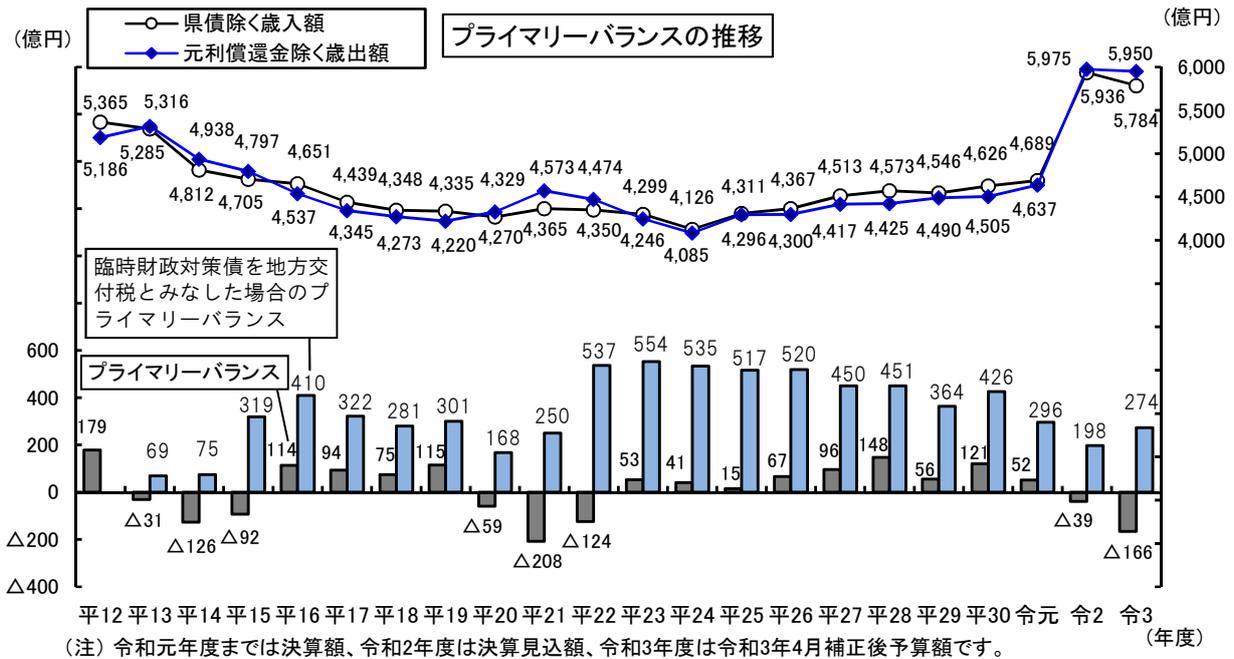
(注) 実質的な県税は、県税に地方消費税清算金収入を加えた額から、地方消費税清算金支出および市町への税関係交付金を控除した額であり、この実質的な県税に、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金および臨時財政対策債を加えた額を実質的な一般財源総額としています。

ポイント3

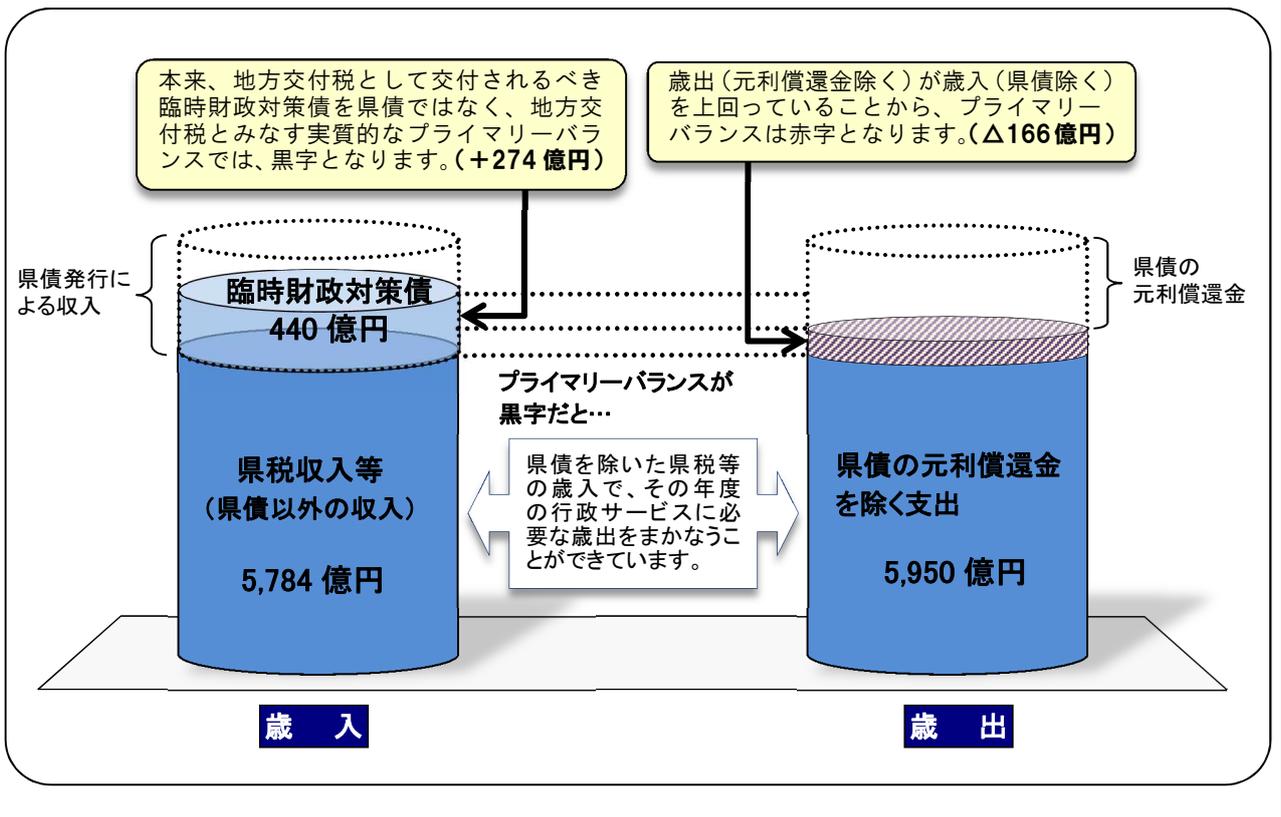
実質的なプライマリーバランスは、引き続き黒字を維持

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができますとされています。

令和3年度予算では、プライマリーバランスがマイナスとなる見込みですが、本来、地方交付税として交付されるべき臨時財政対策債を県債ではなく、地方交付税とみなす実質的なプライマリーバランスでは、引き続き黒字となります。

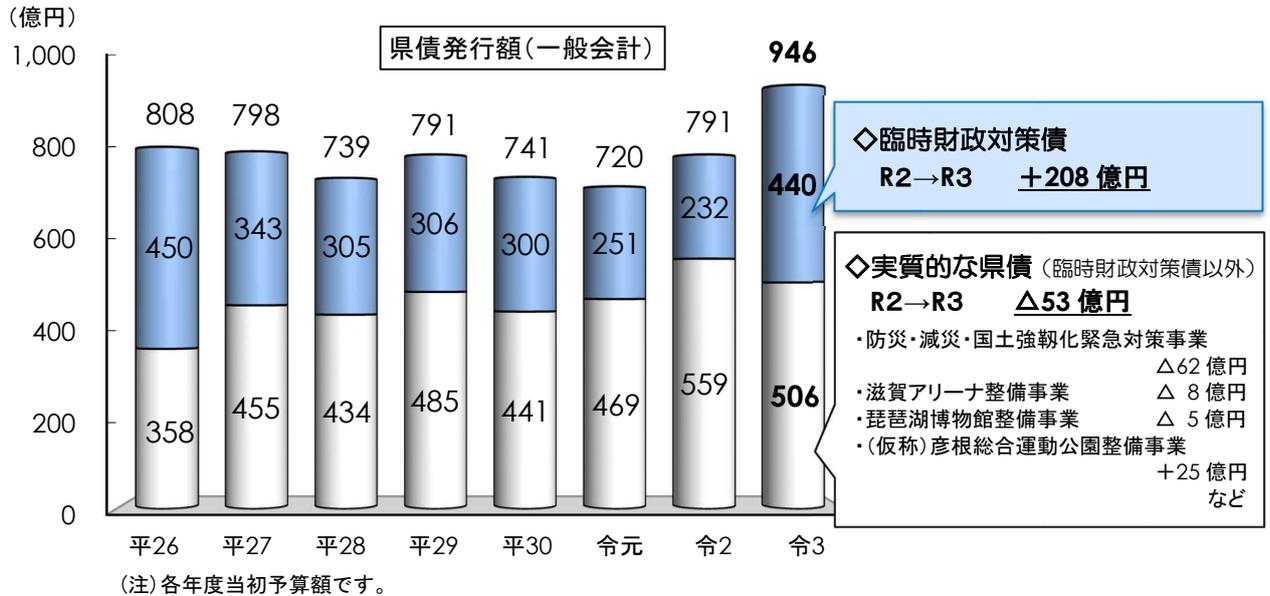


令和3年度のプライマリーバランスのイメージは、下図のとおりです。

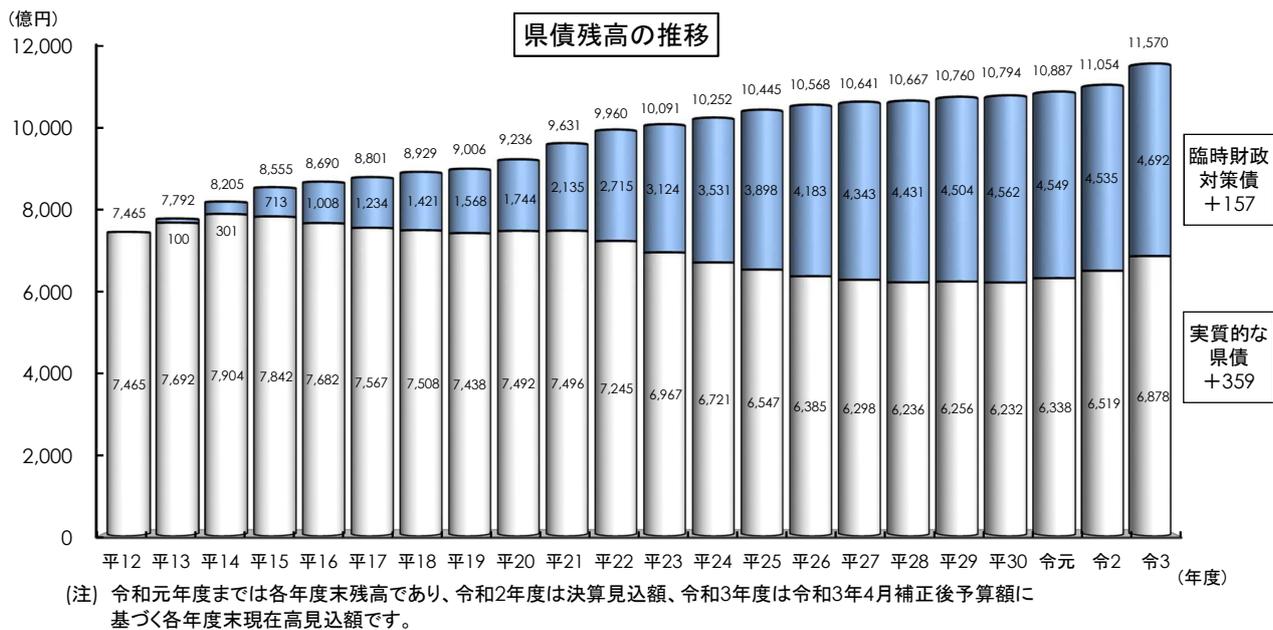


**ポイント4 県債については、抑制に努めるものの、残高が増加。
臨時財政対策債を除く実質的な県債残高も増加。**

県債発行額は946億円で、対前年度当初予算比155億円(19.6%)の増となっています。これは、国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業が令和2年度補正予算での対応となったことや滋賀アリーナ整備事業の進捗などによる発行額の減額があった一方で、臨時財政対策債の発行額が対前年度当初予算比208億円増となったことが主要要因となっています。



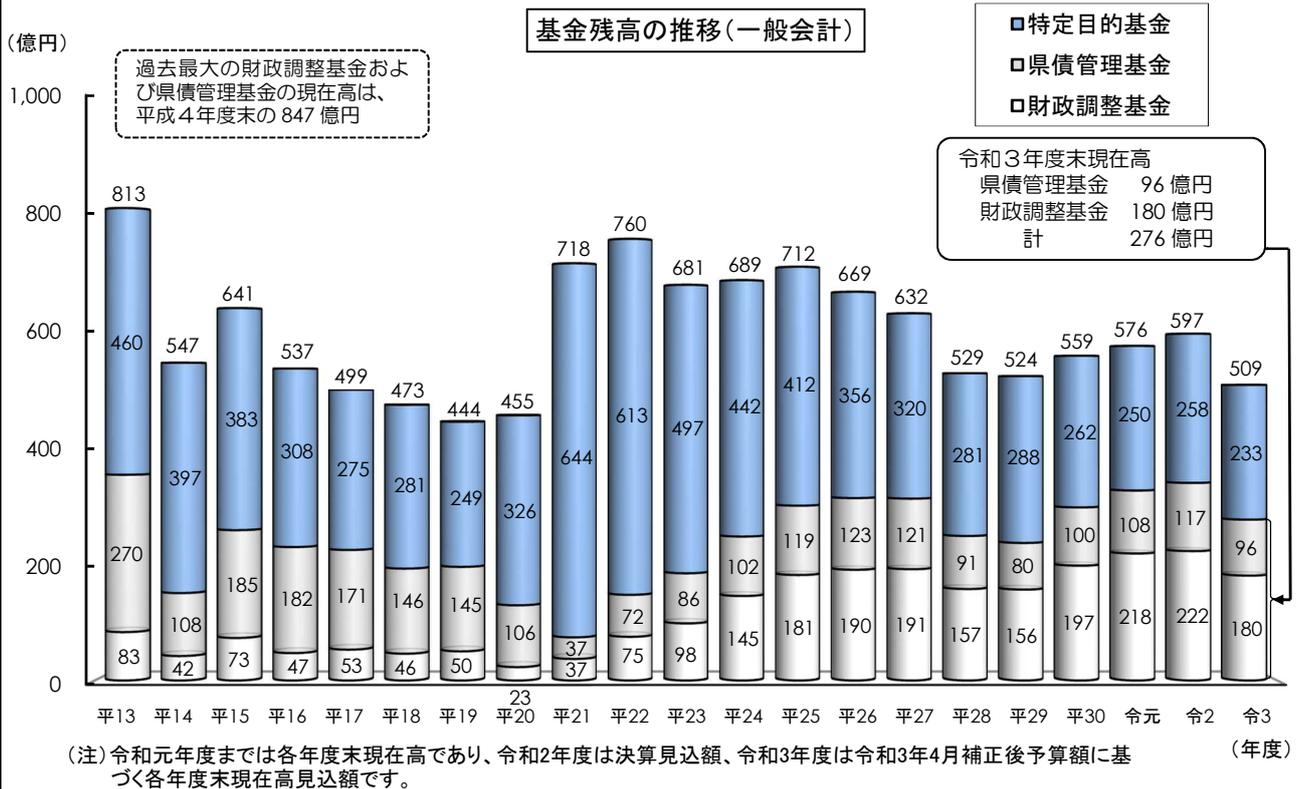
県債残高は年々増加しており、令和3年度末には1兆1,570億円になる見込みです。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時財政対策債の増加に加え、県民のみなさんの安全・安心を守るための防災・減災、国土強靱化対策のほか、国スポ・障スポ大会関係施設整備などにより、臨時財政対策債を除く県債残高も増加が見込まれ、令和3年度末時点では6,878億円となる見込みです。



ポイント5 財源調整的な基金については、取崩により残高は減少

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金は合計で64億円取り崩すこととしており、令和3年度末の残高は両基金あわせて276億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金についても、引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



主な基金の状況

■令和3年度中の取り崩し予定額(億円)

財政調整基金	42.3
県債管理基金	21.4
福祉・教育振興基金	1.7
新型コロナウイルス感染症対策基金	1.9
文化財保存基金	1.4
ホストタウン等新型コロナウイルス	1.5
感染症対策基金	
琵琶湖管理基金	1.8
琵琶湖森林づくり基金	8.2
地域医療介護総合確保基金	25.9
子育て支援対策臨時特例基金	4.9

■令和3年度末現在高見込み(億円)

財政調整基金	180.2
県債管理基金	95.8
福祉・教育振興基金	56.6
公共建築物等長寿命化等推進基金	10.1
国民スポーツ大会・全国障害者ス	38.0
ポーツ大会運営等基金	
琵琶湖管理基金	16.8
地域医療介護総合確保基金	13.9
後期高齢者医療財政安定化基金	14.2
ふるさと・水と土保全基金	10.6
近江大橋等維持修繕基金	9.3

ポイント6 地方消費税の税率引上げによる増収分の活用について

社会保障と税の一体改革により、地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。
令和3年度当初予算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳入	引上げ分の地方消費税収	17,134 百万円
-----------	--------------------	-------------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳出	社会保障施策に要する経費	78,089 百万円
-----------	---------------------	-------------------

(内訳)

(単位：千円)

分野	事業区分	経費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税①	その他
社会 福祉	児童福祉事業	15,384,560	1,252,884	7,883,036	6,248,640
	障害者福祉事業	11,805,011	1,157,598	1,125,933	9,521,480
	高齢者福祉事業	2,141,933	697,151	590,605	854,177
	生活保護事業	1,302,094	852,165	47,942	401,987
	母子福祉事業	365,225	120,268	23,209	221,748
	低所得者支援事業	5,699	4,274	135	1,290
	その他	171,448	3,929	167,022	497
	小計	31,175,970	4,088,269	9,837,882	17,249,819
社会 保険	後期高齢者医療事業	16,022,997	121,257	1,953,049	13,948,691
	介護保険事業	16,100,253	0	2,560,930	13,539,323
	国民健康保険事業	10,683,376	7,683	1,994,365	8,681,328
	小計	42,806,626	128,940	6,508,344	36,169,342
保健 衛生	感染症その他の疾病予防対策	2,383,299	1,196,054	426,681	760,564
	医療に係る施策事業	1,578,512	951,741	360,056	266,715
	その他	144,608	138,937	537	5,134
	小計	4,106,419	2,286,732	787,274	1,032,413
合 計	78,089,015	6,503,941	17,133,500	54,451,574	

○上記①のうち、社会保障施策の充実等に充当した地方消費税額（引上げ分） **10,765,217 千円**

<主な施策の内容>

・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う経費	4,796,238 千円
・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	712,545 千円
・地域医療介護総合確保事業に要する経費	673,548 千円
・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	355,653 千円
・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	333,020 千円
・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	318,896 千円
・新しい経済政策(保育士等の処遇改善等)に要する経費	2,523,836 千円
(上記の内、幼児教育・保育の無償化に要する経費)	1,925,483 千円)

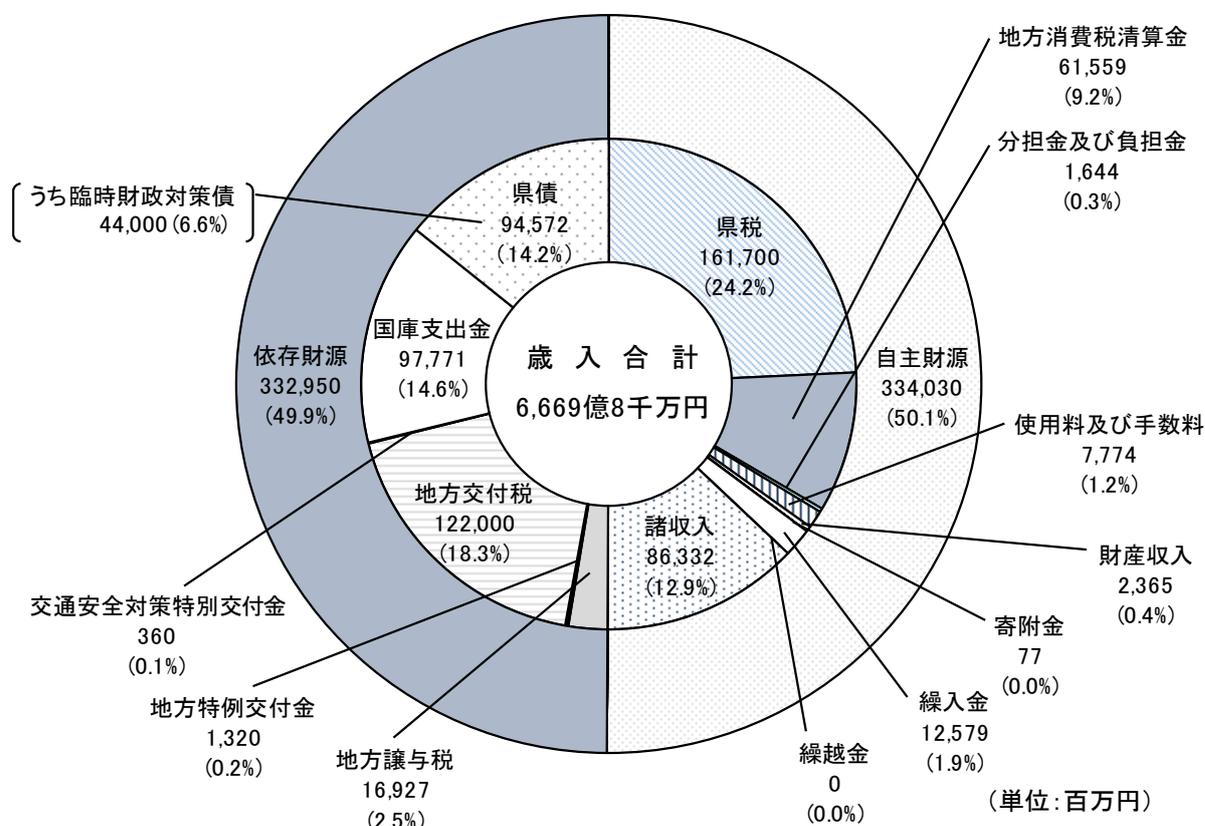
○上記①のうち、社会保障施策の安定化の使途に充当した地方消費税額（引上げ分） **6,368,283 千円**

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)	5,699,122 千円
・消費税率の引き上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分）	669,161 千円

(5) 一般会計当初予算の内容

○歳入予算

歳入予算の構成図



○歳入予算増減の主な状況

県税 △108 億円 (△6.3%、③1,617 億円 ← ②1,725 億円)

○個人県民税 △32 億円 (△5.6%)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、給与所得者に係る一人当たり給与所得の減少等により減収が見込まれることから、対前年度比 32 億円減の 537 億円を計上しています。

○法人二税 △74 億円 (△15.0%)

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業で業績悪化が見込まれることにより減収が見込まれることから、対前年度比 74 億円減の 416 億円を計上しています。

○地方消費税 +7 億円 (+2.7%)

税率引き上げの影響により増収が見込まれることから、対前年度比 7 億円増の 266 億円を計上しています。

地方譲与税 △74 億円 (△30.4%、③169 億円 ← ②243 億円)

都道府県間の財政力格差を是正するため特別法人事業税(国税)を再配分する特別法人事業譲与税があり、対前年度比 73 億円減 (△32.7%) の 150 億円を見込んでいます。

その他に地方揮発油譲与税を 17 億円、都道府県自動車重量譲与税を 1.2 億円、石油ガス譲与税を 0.6 億円、森林環境譲与税を 0.5 億円計上しています。

地方交付税 +50 億円 (+4.3%、③1,220 億円 ← ②1,170 億円)

令和 3 年度の国の地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税および地方譲与税が大幅な減収となる中で、地方交付税総額および臨時財政対策債が増額されました。また、地方交付税交付団体ベースの一般財源総額は前年度を上回る 62.0 兆円が確保されています。

本県においても、法人二税等の県税および特別法人事業譲与税の減収に伴い基準財政収入額が減少するとともに、基準財政需要額においても、地域デジタル社会推進費の創設等による増が見込まれることなどから、地方交付税は前年度に比べ 50 億円増の 1,220 億円を計上しています。

(参考) 地方交付税+臨時財政対策債 1,660 億円 (対前年度比 +258 億円 +18.4%)

国庫支出金 +303 億円 (+44.9%、③978 億円 ← ②675 億円)

(増加) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対策に伴う増
感染症対策費	//
中小企業金融対策費	//
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	実施見込の増
(減少) 道路整備事業費	国土強靱化対策事業が R2 補正での対応となったことに伴う減

繰入金 +12 億円 (+11.0%、③126 億円 ← ②114 億円)

○財源不足額の増加により以下の基金の取崩し額が増加

財政調整基金 +10 億円 (+31.3%) ③42 億円 ← ②32 億円 (R3 末残高 180 億円)

県債管理基金 + 5 億円 (+30.5%) ③21 億円 ← ②16 億円 (R3 末残高 96 億円)

○各基金の目的に沿って活用

子育て支援対策臨時特例基金 +4 億円 (+329.8%) ③ 5 億円 ← ② 1 億円 (R3 末残高 3 億円)

地域医療介護総合確保基金 Δ7 億円 (Δ20.9%) ③26 億円 ← ②33 億円 (R3 末残高 14 億円)

諸収入 +615 億円 (+248.2%、③863 億円 ← ②248 億円)

(増加) 中小企業関係資金	新型コロナウイルス感染症対策に伴う増
モーターボート競走事業会計繰入金	開催収益の増加による増
(減少) 地域総合整備事業資金	事業量の減少による貸付規模の減少
耕地換地処分清算金	事業量の減少による清算金の減少

県債 (臨時財政対策債含む) +155 億円 (+19.6%、③946 億円 ← ②791 億円)

県債 (// 除く) Δ 53 億円 (Δ 9.5%、③506 億円 ← ②559 億円)

○県債 (臨時財政対策債除く) の主な増減要因

(増加) (仮称) 彦根総合運動公園整備事業費、工業技術総合センター整備事業費

(減少) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、滋賀アリーナ整備事業費、琵琶湖博物館整備事業費

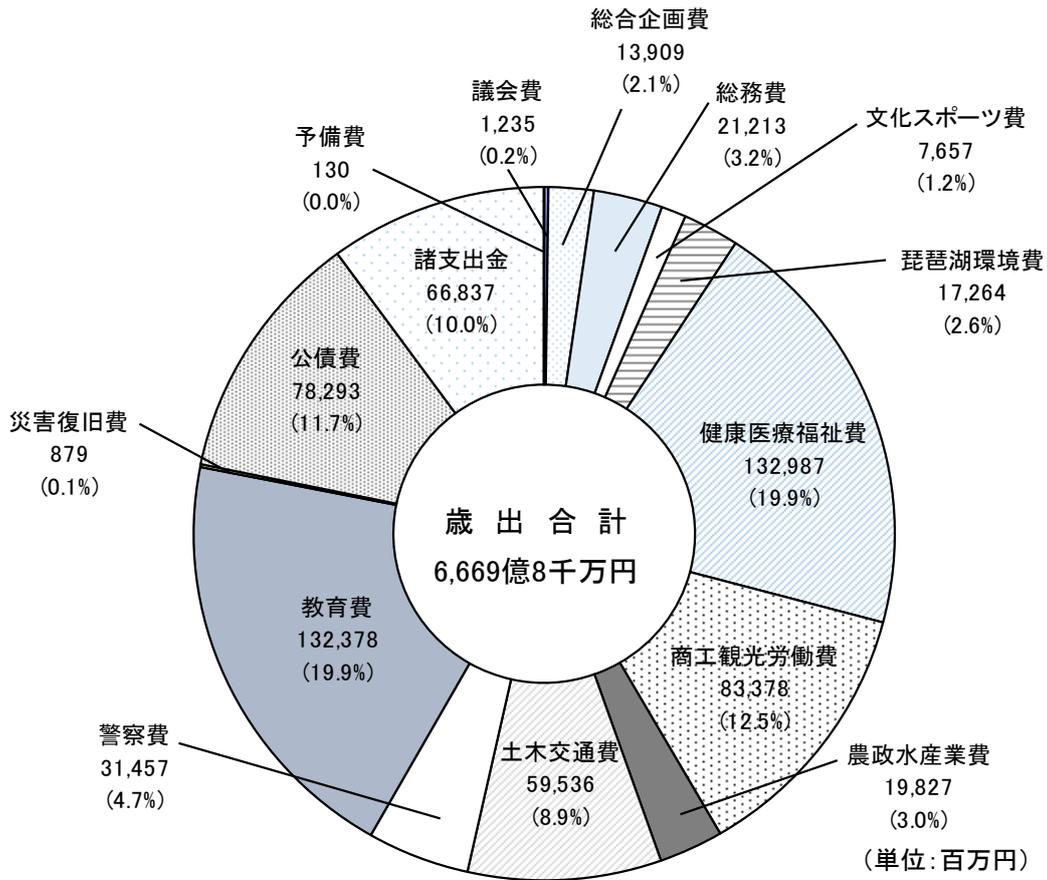
○こうした結果、県債残高は、令和 3 年度末に 1 兆 1,570 億円となる見込みで、このうち臨時財政対策債を除く実質的な県債は、6,878 億円となり、令和 2 年度末見込みより、359 億円の増となっています。

付表 第 4 表 令和 3 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) → 50 ページ

第 5 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 → 51 ページ

○歳出予算（目的別）

歳出予算の目的別構成図



○歳出予算（目的別）増減の主な状況

総合企画費 △7 億円 (△4.9%、③139 億円 ← ②146 億円)

原子力防災対策の推進費 +3.6 億円、地域総合整備事業費 △6.8 億円、令和2年国勢調査費 △5.8 億円

総務費 +14 億円 (+6.9%、③212 億円 ← ②198 億円)

選挙執行費（衆議院議員） +9.0 億円、退職手当（知事部局） +5.5 億円

文化スポーツ費 △20 億円 (△20.6%、③77 億円 ← ②97 億円)

希望が丘文化公園施設整備費 +4.8 億円、滋賀アリーナ整備事業費 △8.2 億円、（仮称）彦根総合運動公園整備事業費 △5.8 億円、琵琶湖漕艇場再整備事業費 △3.7 億円、スポーツ施設耐震対策事業費 △3.5 億円、美術館整備事業費 △2.6 億円、滋賀県文化財保存基金積立金 △2.0 億円

琵琶湖環境費 △3 億円 (△1.6%、③173 億円 ← ②176 億円)

流域下水道促進事業費 +4.6 億円、展示交流空間再構築事業費 △4.9 億円、最終処分場特別対策事業費 △2.9 億円

健康医療福祉費 +296 億円 (+28.6%、③1,330 億円 ← ②1,034 億円)

感染症予防対策事業費 +243.4 億円、感染症発生時対策費 +22.5 億円、
感染症発生動向調査事業費 +10.8 億円、施設型給付・地域型保育給付費 +4.2 億円、
不妊治療費助成事業費 +4.1 億円、障害者自立支援給付費負担金 +3.3 億円、
生活保護費 +2.5 億円、指定難病特定医療費助成事業費 +2.0 億円、
地域密着型サービス施設等整備事業費 △7.8 億円、子ども・子育て支援事業費 △4.6 億円、
国民健康保険都道府県繰出金 △3.5 億円、地域医師確保推進事業費 △2.6 億円

商工観光労働費 +676 億円 (+429.8%、③834 億円 ← ②158 億円)

中小企業振興資金貸付金 +615.9 億円、中小企業振興資金利子補給事業費 +33.0 億円、
新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業費 +5.5 億円、
「今こそ滋賀」観光推進事業費 +4.6 億円、工業技術総合センター庁舎整備費 +4.2 億円、
観光関連産業継続支援事業費 +3.6 億円、中小企業振興資金保証料軽減補助事業費 +3.4 億円、
離職者早期再就職支援事業費 +3.1 億円

農政水産業費 △1 億円 (△0.4%、③198 億円 ← ②199 億円)

産地競争力の強化対策事業費 +9.4 億円、土地改良公共事業 △8.7 億円、
県営換地清算金 △1.9 億円

土木交通費 △74 億円 (△11.1%、③595 億円 ← ②669 億円)

単独都市公園事業費 +27.0 億円、補助都市公園事業費 +9.2 億円、
補助道路整備事業費 △47.6 億円、補助広域河川改修事業費 △19.9 億円、
補助都市計画街路事業費 △18.3 億円、補助道路修繕事業費 △13.3 億円、
補助河川総合流域防災事業費 △8.1 億円、補助砂防総合流域防災事業費 △3.0 億円

警察費 +4 億円 (+1.3%、③315 億円 ← ②311 億円)

草津警察署移転新築経費 +4.6 億円、運転免許センター新築整備経費 △3.6 億円

教育費 +17 億円 (+1.3%、③1,324 億円 ← ②1,307 億円)

教職員給与費(退職手当以外) +9.3 億円、教職員退職手当 +4.8 億円、
施設改修費(高等学校・特別支援学校) +2.8 億円、高等学校施設管理費(全日制) +1.8 億円、
長寿命化等推進事業費(高等学校・特別支援学校) +1.8 億円、
県立学校トイレ整備事業費 +1.4 億円、県立学校 ICT 環境整備事業費 △7.5 億円、
県立高等養護学校整備事業費 △1.9 億円、旧学習船うみのこ解体事業費 △1.9 億円

公債費 +17 億円 (+2.2%、③783 億円 ← ②766 億円)

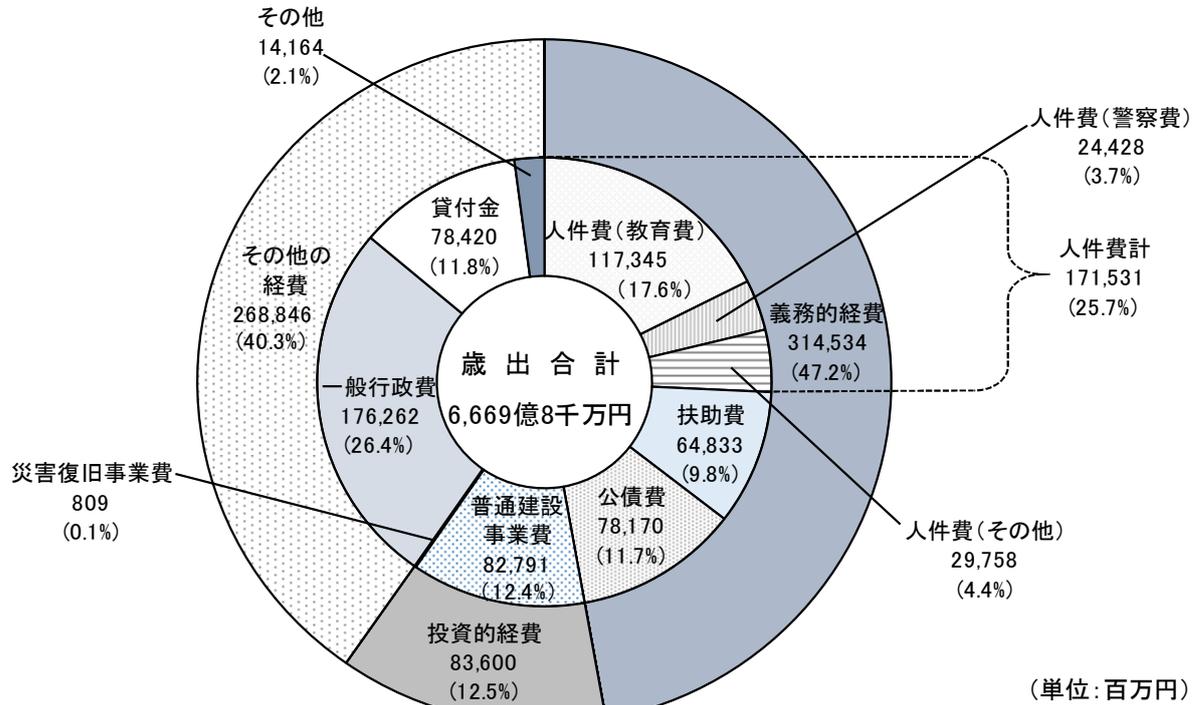
元金 +25.7 億円、利子 △8.8 億円

諸支出金 +46 億円 (+7.3%、③668 億円 ← ②622 億円)

県税過誤納還付金及び還付加算金 +17.0 億円、地方消費税都道府県清算金 +9.9 億円、
地方消費税市町交付金 +8.7 億円、法人事業税市町交付金 +7.1 億円、
県民税株式等譲渡所得割市町交付金 +5.5 億円、自動車税環境性能割市町交付金 △2.0 億円

○歳出予算（性質別）

歳出予算の性質別構成図



○歳出（性質別）増減の主な状況

歳出総額に占める性質別経費の割合は、「人件費」が1,715億円で25.7%となっており、前年度より31億円（1.8%）増加しています。これは、退職者数の増加による退職手当の増（+12億円）や臨時講師の処遇改善（+7億円）などによるものです。

「扶助費」は648億円、全体の9.8%で、新型コロナウイルス感染症対策経費や社会保障関係費の自然増等により前年度に比べ27億円（4.4%）増加しています。また、「公債費」は782億円、全体の11.7%で、元金償還金の増により、前年度より17億円（2.2%）増加しています。

人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる「義務的経費」の歳出総額に占める割合は、47.2%で、前年度に比べ6.6ポイント減少しています。

人件費 +31億円（+1.8%、③1,715億円 ← ②1,684億円）

退職手当 +12.4億円、臨時講師の処遇改善 +7.5億円、会計年度任用職員 +7.0億円、給与改定 △3.6億円

扶助費 +27億円（+4.4%、③648億円 ← ②621億円）

感染症発生動向調査事業費 +4.3億円、施設型給付・地域型保育給付費 +4.2億円、不妊治療費助成事業費 +3.5億円、障害者自立支援給付費負担金 +3.3億円、生活保護費 +2.5億円、指定難病特定医療費助成事業費 +1.9億円、児童福祉施設給付事業費 +1.6億円

公債費 +17億円（+2.2%、③782億円 ← ②765億円）

元金 +25.7億円、利子 △8.8億円

「投資的経費」は 836 億円で、全体の 12.5%を占めており、(仮称)彦根総合運動公園の整備経費や産地競争力の強化対策事業費などが増加するものの、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が終了する中で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度となる令和3年度については、令和2年度補正予算により対応していることや県立学校 ICT 環境整備事業費などが減少していることにより、全体として 120 億円 (12.6%) 減少しています。

普通建設事業費(補助) △120 億円 (△25.0%、③362 億円 ← ②482 億円)

産地競争力の強化対策事業費 +9.4 億円、補助都市公園事業費 +9.2 億円、
県立学校トイレ整備事業費 +6.2 億円、補助道路整備事業費 △47.6 億円、
補助広域河川改修事業費 △19.9 億円、補助都市計画街路事業費 △18.3 億円、
補助道路修繕事業費 △13.3 億円、県立学校 ICT 環境整備事業費 △8.2 億円、
補助河川総合流域防災事業費 △8.1 億円、地域密着型サービス施設等整備事業費 △7.8 億円

普通建設事業費(単独) +1 億円 (+0.2%、③391 億円 ← ②390 億円)

単独都市公園事業費 +27.0 億円、希望が丘文化公園施設整備費 +4.4 億円、
工業技術総合センター庁舎整備費 +3.9 億円、滋賀アリーナ整備事業費 △8.3 億円、
県立学校トイレ整備事業費 △4.9 億円、展示交流空間再構築事業費 △4.8 億円、
琵琶湖漕艇場再整備事業費 △3.7 億円、最終処分場特別対策事業費 △3.5 億円、
スポーツ施設耐震対策事業費 △3.5 億円、運転免許センター新築整備経費 △3.4 億円

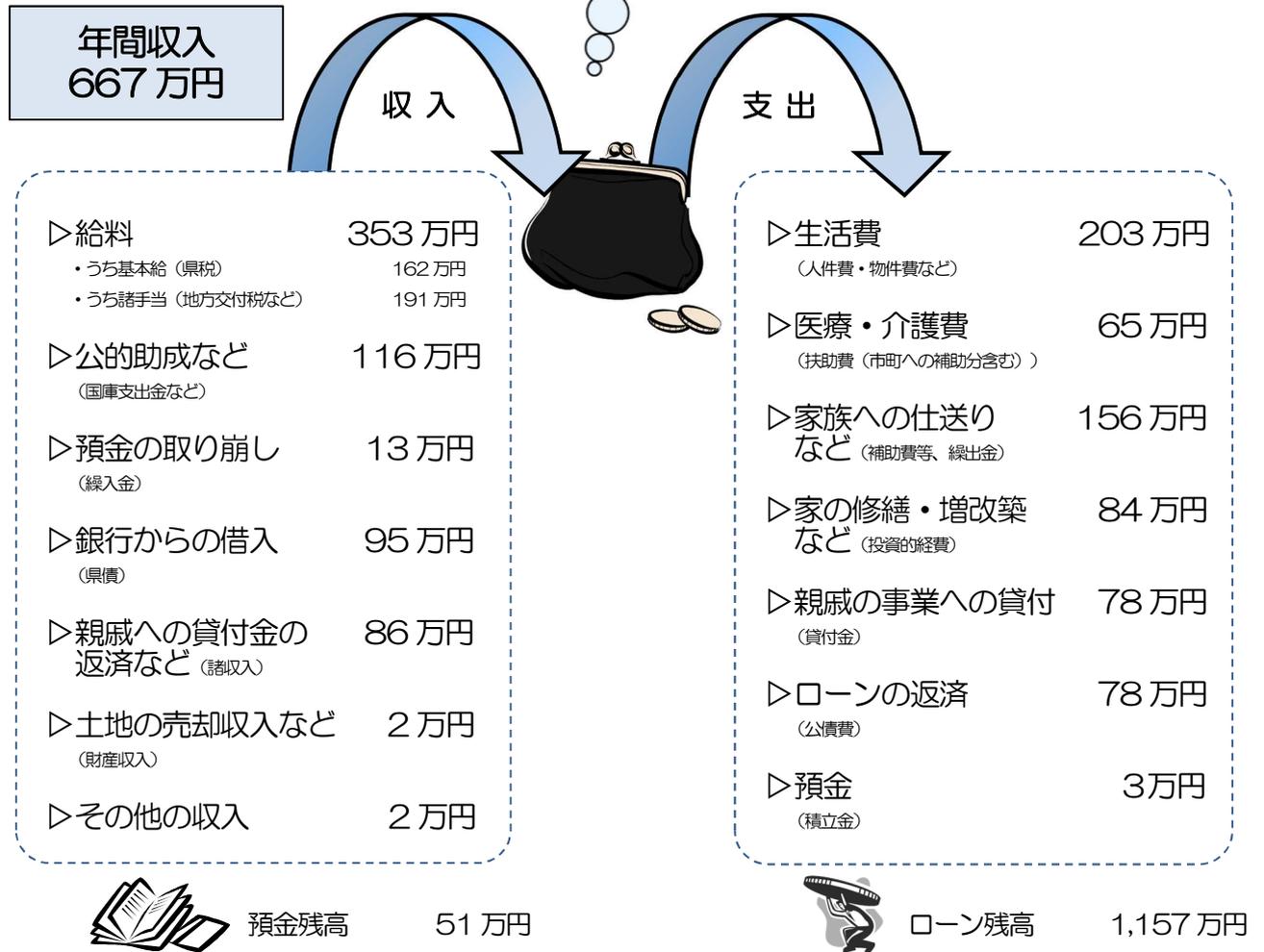
歳出全体の 40.3%を占める「その他の経費」については、「積立金」が子育て支援対策臨時特例基金積立金の減などに伴い 9 億円 (22.5%) の減となっているものの、「貸付金」が中小企業振興資金貸付金の増などに伴い 609 億円 (347.9%) の増、「一般行政経費」が感染症予防対策事業費や中小企業振興資金利子補給事業費の増などに伴い 410 億円 (30.3%) の増などとなっていることから、全体としては 1,009 億円 (60.1%) の増となっています。

付表 第7表 令和3年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較) → 52 ページ

参考

県の予算を年間収入667万円の家庭の家計簿に
たとえてみると・・・

(令和3年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)



(注) 預金残高、ローン残高は、令和3年度末見込み

特別会計

公共事業のための土地取得や国民健康保険事業といった特定の事業、貸付事業で特定の資金をもって運用するものなどを、「特別会計」として他の事業と区分しています。

- | | |
|-----------------|----------|
| 市町振興資金貸付事業 | 公債管理 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 国民健康保険事業 |
| 中小企業支援資金貸付事業 | 土地取得事業 |
| 林業・木材産業改善資金貸付事業 | 用品調達事業 |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 収入証紙 |

(6) 特別会計当初予算の状況

特別会計は、公共事業のための土地取得や国民健康保険事業といった特定の事業の実施や貸付事業で特定の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計です。

(単位:千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要
市町振興資金貸付事業特別会計	322,300	市町振興資金貸付 160,000 一般会計繰出 161,300
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	238,000	母子父子福祉資金貸付 229,400 寡婦福祉資金貸付 3,500
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,511,900	県債元利償還 969,450 一般会計繰出 497,064
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	208,400	林業・木材産業改善資金貸付 30,000 木材産業等高度化推進資金貸付 110,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	31,200	経営等改善資金貸付 9,000 青年漁業者等養成確保資金貸付 9,500
公債管理特別会計	112,620,371	県債元利償還(借換債含む) 109,268,165
国民健康保険事業特別会計	114,923,800	保険給付費等交付金 93,283,125 後期高齢者支援金 15,877,550 介護納付金 5,244,422
土地取得事業特別会計	1,131,200	公共用地先行取得 500,000 基金積立 496,865

付表 第8表 令和3年度特別会計予算(当初予算の比較) → 52ページ